

会議録（概要）

| | | | |
|--|--------------|---|-------------|
| 会 議 名 等 | | 令和4年度 第2回四街道市学校給食運営委員会 | |
| 年 月 日 | 令和5年1月20日（金） | 時 間 | 14：00～15：15 |
| 場 所 | | 四街道市役所第二庁舎 第2会議室 | |
| 出席者 | | 委 員 寺尾委員 安部委員 松原委員 上田委員 野崎委員 阿部委員 石川委員 藤島委員 染谷委員 古川委員 石川委員 事務局 池田指導課長 米元主幹 川口共同調理場所長 金田指導主事 大坂係長 小林主査補 | |
| 欠 席 者 | | 2人 | |
| 傍 聴 人 | | 0人 | |
| <p>— 会議次第 —</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度学校給食に関する取組について (2) 学校給食費の改定について (3) 「四街道市 弁当の日」等、食育の取組について (4) 「学校給食施設の在り方」検討スケジュールについて (5) その他 3 その他 4 閉 会 | | | |

— 会議要旨 —

1. 開会

事務局：皆様、本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。
これより令和4年度第2回四街道市学校給食運営委員会を始めさせていただきます。
私は、本日の進行を務めさせていただきます、指導課の大坂でございます。よろしくお願いたします。
会議に先立ちまして、事務局指導課長よりご挨拶を申し上げます。

指導課長：【指導課長挨拶】

事務局：つづきまして、石川会長よりご挨拶をお願いいたします。

石川会長：【石川会長挨拶】

事務局：議事に入る前に、本日は委員13名のうち11名のご出席をいただき、四街道市学校給食運営委員会条例第5条第2項に規定する過半数に達していますので、本会議は成立することをご報告いたします。
なお、菊地委員、鶴岡委員につきましては、所用による欠席との連絡をあらかじめいただいていますこと、ご報告いたします。
それでは、この後の進行は、四街道市学校給食運営委員会条例第5条の規定により、石川会長をお願いいたします。

石川会長：それでは、着座にて進行させていただきます。
はじめに、会議録の記載の仕方について確認いたします。
会議録における発言者名については、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本委員会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員：（異議なし）

石川会長：それでは、発言者名を明記することといたします。
次に、作成された会議録について、記載内容が異ならないと確認し、署名していただく、会議録署名人を決めたいのですが、私から指名させていただきますのでよろしいでしょうか。

委員：（異議なし）

石川会長：本日の会議録署名人は、上田委員、染谷委員 をお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員：（異議なし）

石川会長：それでは、上田委員、染谷委員、よろしく申し上げます。

石川会長：次に会議の公開・非公開に関してですが、本委員会を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは、認められなければ公開することとしています。

本日の議題においても、特に支障が生ずるとは認められませんので、公開といたします。

本日、傍聴希望者はいますか。

事務局：本日、傍聴者はありません。

2. 議題

議題（1） 「令和4年度学校給食に関する取組について」

石川会長：それでは、議題に入ります。次第に従い進めていきます。

議題（1）「令和4年度学校給食に関する取組について」、当日の説明はないとのことで、事前質問に対する回答が別紙のとおり、事務局から提示されています。

回答に対して、ご質問等がございますか。

委員：（質問なし）

議題（2） 「学校給食費の改定について」

石川会長：議題（2）学校給食費の改定について、事務局から説明お願いいたします。

事務局：議題（2）についての説明

石川会長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

委員：（質問なし）

議題（3） 『『四街道市 弁当の日』等、食育の取組について』

石川会長：議題（3）『『四街道市 弁当の日』等、食育の取組について』、事務局から説明お願いいたします。

事務局：議題（３）についての説明

石川会長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございますか。
細かな項目でまとめていただいて大変だったと思います。
結果をまとめた中で、数値的に表れないが、感じられたこと等ありましたか。

事務局：今回、食生活アンケートの結果は、８０％を達成基準として成果や課題等をまとめたところですが、経年経過を把握していますので、今後は質問ごとに目標値を設定することで、より具体的な手立てができるようにしたいと考えています。

石川会長：その方法がわかりやすいかと思います。
ご説明に対して、皆様何かご質問等ございますか。

議題（４） 『学校給食施設の在り方』検討スケジュールについて

石川会長：議題（４）『学校給食施設の在り方』検討スケジュールについて、事務局から説明お願いいたします。

事務局：議題（４）についての説明

石川会長：ただいま、事務局から丁寧な説明がありました。
今年の８月くらいを目途に案を検討していくということでした。
今年度は学校給食費について検討してまいりましたが、来年度は学校給食施設について、市全体として子どもたちに給食をどのように提供していくのが良いのか、大事な話合いの場になっていくと思います。
今の説明を聞いて、皆様からご質問等ございますか。

安部委員：他市の施設の状況はいかがでしょうか。

事務局：行政面積で同規模の白井市を例に挙げると、単独調理場が２校、共同調理場が１施設となっています。
学校数は、四街道市の小学校が１２校、中学校が５校に対して、小学校が９校、中学校が５校となり、白井市が若干学校数は少ないです。

石川会長：白井市も四街道市と同程度とそんなに広くありませんが、単独調理場と共同調理場が混在していますね。
他にご質問等ございますか。

染谷委員：私自身、四街道小学校出身で単独調理場でしたが、自分の学校で給食を

作っていることはうれしかったです。

また、保護者としては、給食調理の仕事は、子どもと同じ行事や時期に休める働く場としては、良いと思いました。

石川会長：確かに、子どもと同じ時に休めたり、食べる姿が見られたりするのはいいですよね。
他にご意見ございますか。

上田委員：施設の築年数を改めて見るとすごいなと思います。

メリット、デメリット両方あると思いますが、前任校は単独調理場だったため、短縮日課等の急な時間の変更に対応できることがありがたかったです。

また、栄養士が校内にいて、作り手が子どもの反応を見たり、保護者や先生とレシピのやり取りをするなど、食育という観点において良かったと思います。

現在は、北部共同調理場からの受配校ですが、本校は調理場から比較的近いこともあり、温かいものは温かく、冷たいものも冷たい状態できちんと温度管理されたものが配送されてきます。

単独調理場と共同調理場と比べると、なんとなく単独調理場の方が良いと思われる方も多いかと思いますが、四街道市の財政、インフラ、予算等を見て、古くなった施設を同じように単独調理場として作るとなるとお金がかかるだろうと思います。

すべての学校でそれぞれ光熱水費等がかかってくるのは厳しいので、せめて中学校区ごとの拠点型にするなどとした方が良いと感じました。

施設の築年数が30年を超えている学校について、どこかとまとめてというような考えも施設担当部署からは出ているかもしれませんが、実際の子どもの指導や食育等から単独調理場が良いと思うが、このまま古い状態のものを使用し続けるのは危険かと思うので、施設をまとめていくという案があっても仕方がないと思います。

今後の人口や児童生徒数の推移、地域ごとの児童生徒の増減等も考慮して、メリット、デメリットを調査したうえで、慎重に進めていかないといけないと思います。

石川会長：千葉市の給食センターでは、1万食の給食も単独調理場と変わりなく届けられますが、作っている人の顔が見えない、意見が反映されるのに時間がかかる、文字で意見交換する等、交流しづらいことはあると思います。

単独調理場と共同調理場の良い点、悪い点を精査して、子どもたちにとって、温かいもの、冷たいものが適切に提供できる方法を考えていけたらと思います。

今後、配送において、出発する時の食缶の温度、到着した時の温度、夏場や冬場の外気温によって左右されるかどうか等、データが出れば検討しやすくなると思います。

栄養士の方のご意見はいかがでしょうか。

阿部委員：四街道中学校は単独調理場で給食を提供しています。

経済的な面もあるので、ある程度まとめていく方向もあると思います。四街道市の場合、全体で1つにすると冷めてしまう等の問題がでてくるかもしれません。何か所かまとめるのであれば、可能かというイメージはあります。

しかし、栄養士としては、学校で作って子どもたちの様子が見られることが最大の喜びですので、継続できると嬉しいなと思います。

上田委員：質問ですが、四街道小学校は築年数がかなり経っていますが、こういうところが古い、やりづらい等はわかりますか。

阿部委員：四街道小学校の施設を見たことがありますが、かなり古い状況で、修繕しながら使用している状況です。

できれば改築したいという思いが栄養士としてはあると思います、それも踏まえて、他の施設で作る等、見直しが必要だと思います。

石川会長：藤島委員いかがでしょうか。

藤島委員：千葉市の公立保育所に勤務しておりましたが、各保育所に給食室があり、給食を提供していました。

保育現場で家庭のような食事の匂い、離乳の段階に応じた食事の提供を行っていたことは恵まれていたと思います。

今の時代、財政的なことを考えると単独調理場にするのは難しいと思います。

現場的には、子どもと給食室との関係性が大切だと思います。

作り手も子どもの様子を見て、気持ちを考えながら、給食が提供できることが大切だと思います。

松原委員：以前、白井市教育委員会にいた時が共同調理場の移転を検討する時期でした。もともとあった共同調理場の築年数を含めて、食数が賄いきれないという状況でしたので、新たな土地に建てるということになりました。予算的にも、それまでの土地を売って予算化しましたが、議会では、議員さんからの反対がかなりありました。

白井市の単独調理場が現在2校ありますが、将来的には共同調理場に移す予定がありますが、そこでも反対する意見があります。

四街道市は、共同調理場が2つありますが、どうまとめていくのか、今後、施設をどう改修していくか課題だと思います。

予算的には共同調理場にしたい方が良いと思いますが、学校側としては時間調整がうまくできない、作り手の顔が見えない、情報交換がしづらい等、十分に対応できないことはでてくると思います。

四街道市の交通事情から、遠くの学校になると難しい部分も出てくると思いますが、いろいろなことを考えなくてはいけないと思います。

石川会長：野崎委員はいかがでしょう。

野崎委員：私自身、小中学校の給食が単独調理場で、温かい給食を食べてきました。今、自分の子どもが吉岡小学校でレシピを聞いてきて、家庭で作ったことがあります。うまく作れなかったことを栄養士さんに伝えると、コツを教えてもらえたりもします。

子どもも喜ぶし、栄養士さんが教室に来てくれたことを話すこともあるので、顔が見えるのはすごくありがたいです。

ただ、吉岡小においては、新入生も少なく、学級数も減ってきているので、子どもが減っていく中、単独調理場を作ることはマイナス面も増えてくると思い、共同調理場という選択も仕方ないと思います。

ただ、個人的には自分の学校で作った出来たてのものを食べさせてあげたいです。

石川会長：共同調理場でも試食会を開催して、保護者の方からご意見をいただくことがあります。

作る量によって、調理時間に差が出てくると思いますが、作っている調理員の気持ちは皆同じです。

費用面も含めて、来年度検討していかなくてはなりません。

築年数が古くても建物がしっかりしていれば、継続することも考えられます。

何点か意見が出ましたが、事務局として何かありますか。

事務局：次年度に向けて資料を整え、皆様にご意見を伺いたいと考えております。

話合いの中で、いろいろな選択肢があると思いますので、皆様からご意見いただいて、進めてまいりたいと思います。

古川委員：これまで四街道市で食中毒が起きたことはありますか。

衛生管理は、しっかりしていただいていると思いますが、もし、食中毒等が発生した時に単独調理場であれば、その学校だけでおさまります。

共同調理場だと、大規模になってしてしまうのではないのでしょうか。

事務局：四街道市において、集団食中毒等で給食を止めたという事例は現時点で把握しておりません。
単独調理場だと1つの学校という小さい単位で起こる可能性になりません。
共同調理場だと一括して衛生管理をしっかり整えることができます。
衛生管理には十分気を付けているところですが、大きな事象に発展しなくても、万が一何か起こった場合には、原因追及のため、給食を止め、ご家庭、学校に協力いただきながら、しっかり改善策がとられるまでは、対応しなければならないと思います。
調理場の更新においては、単独調理場の場合、給食室を新しくするには、学校の敷地の同じ場所になることが多いと思います。その場合も、一定期間給食を止めることとなりますが、保護者の皆様に毎日お弁当のご協力のお願いをすることは、負担が大きいと思います。
いろいろなことを考えながら、何ができるかということを検討していきたいと思います。
共同調理場を違う場所に新しく建てるならば、給食を止めず、提供することは可能になります。

石川会長：パンや牛乳は学校で作っていませんが、以前、パンから食中毒が発生したことがありました。原因は、パンの製造に従事していた職員が保菌していたことが原因です。
調理場で、衛生管理に十分に気を付けていても、食中毒が起こることがあります。
子どもたちにとって一番良い方法で考えるのが良いと思います。

染谷委員：給食室を更新するというお話がでましたが、給食施設の内側だけをリフォームというのはできないのですか。
四街道小の給食施設は、建物自体も学校と同じ年数で、耐震にも問題ないのに給食室だけ更新する話ができるのはなぜですか。

事務局：施設内については、毎年度、清掃や修繕、更新は実施しています。
構造上の問題として、学校側と給食室の建物と全く同じということではありません。学校給食を提供するにあたって、衛生管理上、問題がないように実施しているところです。

染谷委員：人がいるところと食事を作るところで状況が違うということですね。

事務局：夏休み等、給食を提供していない期間に工事が完了するかどうかを考慮しながら、修繕や工事を行う必要がある場合もあります。

染谷委員：急な学年閉鎖があった場合、余った食材は、単独調理場の場合、次の日に使用できますか。

共同調理場の場合は、急なキャンセル分はどうなりますか。

事務局：当日入荷した分は、使い回すことはせず、納品されたものは調理し、他クラスに配分する等の対応をしている施設が多いと思います。

給食物資納入業者との契約上、4日前からは数量の変更をできることになっているところですが、業者と協議しながら、可能な範囲で食材の調整することもあります。

共同調理場の場合も学校から調理場に連絡が入ることになっていますので、栄養士が調整しています。

石川会長：給食の停止は、連絡を受けてから、数日以降なら変更可能ということが一般的です。

給食施設はリフォームとは違い、作りながら工事を行うことがなく、給食を停止して、お弁当持ちになることが他市でも多いです。

他にご質問ありませんか。

3. その他

石川会長：事務局からその他ございますか。

事務局：「その他」2点、料理教室「よっこキッチン」、次回会議開催予定時期については別紙のとおりです。

4. 閉会

石川会長：本日の議事はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年度第2回四街道市学校給食運営委員会を閉会します。ありがとうございました。